

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

令和4年7月25日

長野県知事 阿 部 守 一

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける		賃借権の設定を受ける土地				
氏名又は名称	住 所					
佐藤信義	上田市	上田市	真田町長	字 山遠家	6097-1	
佐々木辰徳	東御市	東御市	新張	字 古屋敷	334-1	他 2 筆
信州くだもの村富永農園株式会社	上伊那郡中川村	上伊那郡中川村	大草		5722	他 82 筆
太田沖彦	松本市	松本市	梓川倭		1697-3	他 5 筆
農事組合法人サウス	松本市	松本市	大字 神林	字 藤塚	5563-1	他 1 筆
農事組合法人縄文の丘中山そば振興会	松本市	松本市	大字 中山		2498	
農事組合法人池田町ファーム	北安曇郡池田町	北安曇郡池田町	大字 会染		6109-25(5-2)	他 1 筆
松澤幹夫	北安曇郡池田町	北安曇郡池田町	大字 池田		1917-2	他 2 筆
松澤幹夫	北安曇郡池田町	北安曇郡松川村			7178-1	他 2 筆
市川誠	須坂市	須坂市	大字 豊丘	字 中田	875-1	他 30 筆

2 農用地利用配分計画を認可した日

令和4年7月25日

農村振興課